

令和5年度第4回匝瑳警察署協議会

1 開催日

令和6年2月22日（木曜日）

2 開催場所

匝瑳警察署

3 出席者

・協議会委員 7人 ・警察署 11人

4 業務報告

(1) 令和5年12月末現在の管内の治安情勢等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【要望】 住んでいる地域は、空家が多く、不法滞在の外国人が住んでいたこともあったほか、空き巣被害も出ており、高齢者が多い地区なので心配。

空き屋を購入した市外居住の者と、住民とのトラブルもあり、近所で困っています。

【回答】 警察として、パトロールや巡回連絡などの各種業務を通じて空き屋やその関係者等を把握した場合、施錠の徹底、防犯カメラ・防犯ライトの設置などの防犯指導を行っておりますが、外国人に限らず不審者を見かけた際には、警察への通報をお願いします。

また、当署は匝瑳市が主催する「匝瑳市空家対策協議会」に参画しており、空き家に関する情報共有と今後の対応等についての意見交換を実施しているほか、市が空き家の所有者へ固定資産税等の案内を郵送する際に、防犯チラシを同封するなど所有者対策を推進しています。

本年3月下旬にも協議会の開催が予定されているので、本意見についても同協議会で共有を図りたいと考えています。

空き家の所有者や居住者と、近隣住民とのトラブルについては、事態が深刻化する前に然るべき措置を講じる必要があるため、管轄する駐在所若しくは匝瑳警察署へ遠慮無く相談してください。

(2) 【要望】 免許更新手続きに関して以下4点の要望

① 優良講習日程の選択肢が少ないので改善を求める

② 優良講習日程の都合がつかない場合、幕張の運転免許センターの教示

- に加え、オンライン講習についても教示するよう改善を求める
- ③ オンライン講習の受講結果確認にかかる時間の短縮を求める
 - ④ 更新手続きの際、免許証裏面の記載情報に重ねてシールを貼付される場合があると聞いたので、貼付方法の改善を求める。

【回答】 上記4点に対する回答

- ① 優良講習は、場所を借用していることや、講師のスケジュール等の都合により、当署では月2回程度開催しており、延長期間中複数回選択できるよう配慮しています。
- ② オンライン講習については、案内のはがきに説明書きはありますが、オンライン受講可能な更新区分の申請者に対して、積極的にオンライン講習も可能であることを教示しています。

なお、オンライン講習は、本県を含む一部の道府県で行っているモデル事業であり、オンライン講習を受講するためには

- ・ マイナンバーカードを取得していること
- ・ スマートフォンがマイナポータルに対応していること
- ・ マイナポータルをインストールしていること

等の条件がありますので参考としてください。

- ③ オンライン講習受講者が運転免許を受け取りに来署した場合は、受講確認を行います。受講確認は他の申請者の処理と並行して行うため、お待たせする場合がございます。

今後も、迅速・適切な窓口業務の推進に努めて参ります。

- ④ 免許証裏面に記載事項が多く、続紙を貼付する必要がある場合は、県警本部の指導に基づき、続紙に折り目を付けて、裏面の記載部分が確認できるよう対応しておりますが、続紙が裏面記載事項を見れない状態で貼付されないよう再度確認の上、お渡しできるよう努めて参ります。

なお、一見して新住所が見えない場合でも、同情報が無効になるものではありません。

- (3) 【要望】 千葉県では自転車のヘルメット着用率が低い。但、匝瑳警察署としてはどのような取組をしているのか。

また、高校生の着用率向上のため何か取組をしてほしい。

【回答】 昨年4月1日から、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されましたが、千葉県での自転車利用者ヘルメット着用率は、6.4%にとどまっています。（全国平均13.5%、最高：愛媛県59.9%、最低：新潟県2.4%）

当署では、小中学校等に対する交通安全講話やチラシの配付、街頭活動の際に声かけをしているほか、市職員に対しても、市民の模範として、率先して自転車乗車時にヘルメットを着用するよう、匝瑳市役所に協力依頼を行っておりますが、今後も積極的な広報啓発活動を推進します。

また、当署管内には、匝瑳高校と敬愛大学八日市場高校があり、それぞれの高校における交通安全教室の際に、自転車乗車時におけるヘルメット着用義務化について指導しています。

特に匝瑳高校では「スマートサイクルちば」と銘打ち、毎月15日前後の通学時間帯に生徒代表数名と当署交通課員が合同で、通学する生徒への声かけや自転車通学の生徒にヘルメット着用を指導しています。

加えて、匝瑳高校は昨年10月に千葉県初となる「自転車乗車用ヘルメット着用推進モデル校」に指定されたところであり、指定に伴い、全校生徒に対する自転車交通安全講話を実施しました。

(4) **【要望】** 細い道路や幹線道路の路肩に大きくなった雑草が茂っていたり木が伸びて見通しが悪くなったり、通行しづらいところがあるので、安全の確保のため、手入れを行ってほしい。

【回答】 路面の雑草等について当署で把握した場合は、速やかに道路管理者（海匠土木事務所又は匝瑳市）に処理を依頼しています（樹木に関しても同様の対応をしています）。

民間管理地や一般民家の樹木が見通しを悪化させている場合は、交通課係員が直接管理者に樹木の剪定を依頼する、許可を得て剪定するなどの対応をしていますが、交通上の危険箇所を発見した際は、随時対処しますので、お気づきの箇所等がありましたら、遠慮なくご相談ください。